

令和7年度 人権教育の全体計画

東大和市立第四中学校

関係法令等

- ・ 日本国憲法
- ・ 教育基本法
- ・ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・ 東京都人権教育推進指針
- ・ 東京都教育委員会教育目標
- ・ 東大和市教育委員会教育目標
- ・ 東大和市男女共同参画都市宣言等

教育目標

- 人権尊重の精神を基調とし、心の教育をさらに進め、人権性豊かな生徒の育成を目指す
- ・ 自ら考え、学び続ける生徒
 - ・ 豊かな心をもち、自他を尊重する生徒
 - ・ 健康でたくましく生きる生徒

- ・ 生徒の実態と生徒の願い
- ・ 保護者の願い
- ・ 地域社会の願い
- ・ 学校運営協議会等からの意見
- ・ 社会情勢

人権教育の目標

- ・ 互いの人格を尊重し合いながら自他を大切にし、学びつづける力を育てる。
- ・ 様々な人権課題についての理解と認識を深め、自ら考えることを通して偏見や差別（人や国の不平等）の解消に努めることのできる能力や態度を育成する。

人権教育で目指す生徒像

- ・ SDG s のジェンダー平等に焦点をあて、人権課題や歴史的・社会的背景についての正しく理解し、その解決に向けた必要な基本的な能力と態度を身につけた生徒
- ・ 奉仕の心や思いやる心、他人と協力し作り上げる喜びや感動する心など、人間性豊かな生徒
- ・ 規範意識を持った、健全で豊かな社会人としての資質をもった生徒
- ・ 一人一人が充実した学校生活を送ることをできるよう、望ましい人間関係を築いている生徒
- ・ 四中人権宣言第5条「ポプラのように、のびのびとした学校生活を送ります。」の実現を通して、素敵な笑顔で学校生活を送る生徒

全教育活動における指導のねらい

【日常的な指導のねらい】

- ・ 学校の人権教育活動を通して自他を大切に作る人間関係を築くとともに、様々な人権課題や偏見や差別の不合理性に気づき、SDG s の視点（特にジェンダー平等）に立ち、自分たちの課題としてとらえ、協力して解決していこうとする能力や態度を育てる。
- ・ 基本的な生活習慣の定着を図り、自他を大切にすることを考えた節度ある生活・社会的な価値判断を身につけさせる。
- ・ 学校指導の工夫改善を図り、自ら進んで学習する態度を育て、基礎学力の定着・発展的な学習の充実を図る。
- ・ 1人1台端末の活用により、長期欠席生徒の学習環境を保障する。

【教科等でのねらい】

国語	適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高め合うとともに思考力を養う。
社会	民主的・平和的な国家・社会の形成者として実用な公民的資質の基礎を養う。
数学	課題を見つけ、論理的に考察する能力を身に付ける。
理科	科学的に理解する能力と態度、生命を尊重する態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養う。
音楽	豊かな情操を養うとともに、協力する心、他を尊重し、学び合う態度を育てる。
美術	豊かな情操を養うとともに、他を尊重し、認め合う態度を育てる。
保健体育	協力・公正などの態度を育てる。
技術・家庭	生活を工夫し想像する能力と実践的な態度を育てる。
外国語(英語)	積極的にコミュニケーションを計る態度と、実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。
道徳	偏見や差別のないよりよい持続可能な社会を実現させるための内容を通し、偏見や差別に関する知識を身につけ、解決を目指す態度を育成する。
特別活動	集団生活を通し、社会性や社会的な規範意識を育てる。行事の取り組みを通して、協調性を高め、感動する心など豊かな人間性を育む。
総合的な学習の時間	体験活動を通し、協調性を高め豊かな人間性を育む。SDG s の視点に基づいて、ジェンダー平等を実現する態度を育てる。
その他	地域の活動に参加する機会を設けることにより、生徒のボランティア精神や奉仕の心を育てる。

東京都が定める人権課題
女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者（ハンセン病）、犯罪被害者とその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一障害者、性的指向、路上生活者、様々な人権課題

教職員の研修

- ・ 人権課題についての認識を深めるため、研修と実践を行う。
- ・ 「人権教育プログラム」を十分に活用する。
- ・ 十分な人権感覚をもって生徒と関わる。

学年・学級経営

- ・ 心が触れ合う機会や場を設け、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深める。
- ・ アンコンシャス・バイアスに気づき、払拭に取り組む。
- ・ 校内の言語環境を整え、望ましい人間関係の基盤を培う。
- ・ 人権教育の視点から、教育環境の整備に常に努力する。

保護者・地域社会等と連携

- ・ コミュニティ・スクールとして、保護者、地域との連携を深める。
- ・ 授業参観、公開授業習慣を設定するとともに、学校運営協議会等での外部評価を人権尊重教育に生かす。
- ・ 地域行事に参加し理解と協力を得る。
- ・ PTA 活動との連携、協力を深め、教育内容の充実を図る。